

# 令和8年度賦課金の徴収金額（単価）と徴収月について

愛西土地改良区

令和8年3月17日開催の第69回通常総代会において、令和8年度の賦課金の額及び徴収の時期が次のとおり議決されましたので、期限までに納付していただきますようよろしくお願いいたします。

令和8年4月1日現在土地原簿登録の所有、耕作面積割

徴収時期	賦課金の名称	賦課コード	賦課対象	徴収金額 1,000㎡あたり	賦課金の使途／備考
第1期 7月	経常費賦課金	110	耕作	2,000円	事務所の運営費及び人件費に充当 ※基本単価3,000円より暫定減額措置
	施設管理費賦課金	220	所有	500円	愛西全域を受益とする事業 (排水路・農道の管理、補修工事)
	愛西揚水更新事業費賦課金	230	所有	1,000円	愛西揚水施設の大規模修理・更新にかかる事業費
	曾根沼揚排水更新事業費賦課金	240	所有	1,000円	曾根沼揚排水施設の大規模修理・更新にかかる事業費
第2期 9月	愛西揚水維持管理費賦課金	131	耕作	3,300円	愛西揚水区域にかかる電気代・人件費等に充当 ※基本単価3,500円より暫定減額措置
	曾根沼揚水維持管理費賦課金	140	耕作	4,000円	曾根沼揚・排水区域にかかる電気代・人件費等に充当
	曾根沼排水維持管理費賦課金	143	耕作	400円	

## 賦課金の納期内完納にご協力ください。

- ☑ 賦課金徴収のご案内は徴収月に送付いたします。（年一括納付の方は9月に送付いたします。）
- ☑ 口座振替納付の方は、案内に記載の振替日前日までにお口座の残高をご確認ください。
- ☑ 振込納付の方は払込用紙を送付いたしますので、案内に記載のとおりお振込みください。
- ☑ 休耕田・転作田にも地区内の農地である限り賦課金がかかります。
- ☑ 賦課金の口座引落が不能となった方、または賦課金の払込用紙を紛失された方については、払込用紙を発行する際に手数料を申し受けますのでご了承ください。

お問い合わせ先



愛西土地改良区

TEL : 0749-43-2261 (代)

FAX : 0749-43-2079

E-MAIL : aisei@midorinet-aisei.jp